

令和 7 年

第 2 7 回長万部町農業委員会総会議事録

令和7年11月26日

長万部町農業委員会

第 2 7 回長万部町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 1 月 2 6 日（水） 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 4 4

2. 開催場所 長万部町役場 2 階 庁議室

3. 出席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	木 村 正 行	9	佐 橋 和 哉		
3	辻 紀 樹	1 0	門 間 浩 司		
4	柏 倉 恵 里 子	1 1	脇 敏 昭		
6	加 藤 京 子				
8	佐 野 孝 一				

4. 欠席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
2	中 込 真 規 夫	7	加 藤 政 子		
5	土 本 治				

5. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員指名

日程第 2 報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の既定による通知について

日程第 3 議案第 1 号 土地の現況証明願いについて

日程第 4 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田 中 浩

主任 黒 沢 有紀子

主任 相 木 郁 弥

主事補 川 島 徹

田中事務局長

只今から、令和7年第27回総会を開会いたします。
はじめに、脇 会長よりご挨拶をお願いいたします。

脇 会長

本日は、時節がらお忙しい中、農業委員各位におかれましてはご参集いただき有難うございます。

{会長が自由に挨拶}

田中事務局長

本日、2番中込真規夫委員、5番土本 治委員、7番加藤政子委員から欠席届が提出されております。出席委員は11名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、長万部町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

脇 会長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。長万部町農業委員会会議規則第13条の2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくこと

協 会長

にご異議ありませんか。

全委員

(異議なしの声あり)

協 会長

それでは、議事録署名委員は、3 番、辻 紀樹委員、
4 番、柏倉 恵里子委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の田中事務局
長を指名いたします。以上で日程第 1 を終わります。

次に日程第 2、報告第 1 号「農地法第 1 8 条第 6 項
の規定による通知について」を議題とします。事務局
より朗読と説明をお願いします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

報告第 1 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通
知について」の内容について説明いたします。

議案書のとおり許可を要しない合意による解約が
行われた旨の通知が農業委員会に提出されました。

番号 1 番については、賃貸人  氏と



添付書類も含め完備しておりましたので、書類を受

報告第 1 号について、発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声あり)

発言がないようなので、以上で報告第1号を終わります。

次に日程第３、議案第１号「土地の現況証明願い」
についてを議題とします。事務局より朗読と説明をお
願いします。

(朗読)

議案第1号「土地の現況証明願い」について提案理

黒沢主任

由と内容についてご説明いたします。

番号1は[]の[]氏所有の土地であります。[]は、既に建物等がたっており農地として管理耕作されたいないため農地・採草放牧地以外と見なしました。

脇 会長

この件に関しては、11月21日に特別委員会を設置し現地確認を実施しておりますので、特別委員会の辻 紀樹委員長より経過報告をお願いします。

辻 委員長

報告いたします。

11月21日開催の特別員会は、加藤 京子委員と佐野 孝一委員、私の3名で構成し、私が委員長として現地調査を行いました。

私ども3名は、申請理由「地目変更」について、調査を実施した結果、議案第1号については、農業委員会総会に提出することに意見が一致しました。

なお、内容については先ほど事務局が説明したとおりです。

脇 会長

これより議案第1号の質疑に入ります。

ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

脇 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

脇 会長

討論を終了し議案第1号の採決をいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

脇 会長

全員賛成ですので、議案第1号は可決いたしました。次に日程第4、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局よ

協 会長

り朗読と説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1は、北海道新幹線、共立路盤工事に伴う工事用道路及び作業用地のためでございます。

番号2から6番は北海道新幹線、平里高架橋他工事に伴う工事用道路、施行ヤード、資材、土砂置き場敷地のためでございます。

転用者についてはお目通しをお願いします。

協 会長

この件に関しても特別委員会を設置し現地調査を実施しておりますので、辻 紀樹委員長より経過の報告をお願いします。

辻 委員長

それでは経過の報告をいたします。

農地法第5条の許可申請については、委員3名をもつ

辻 委員長

て構成する特別委員会を設置し、審議の結果、全員が
適当と認めました。

また、農業委員会総会に提出することに意見が一致
しましたので、ここに報告いたします。

尚、内容については先程事務局より説明のあったと
おりです。

脇 会長

これより議案第2号1番の質疑に入りますが、私が
農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限
に該当することから、議事の進行を門間会長職務代理
にお願いいたします。

( 退席)

(門間会長職務代理 議長席に着席)

門間会長

これより議案第2号1番の質疑に入ります。

職務代理

ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

門間会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

職務代理

全委員

(なしの声あり)

門間会長

討論を終了し、議案第2号1番の採決をいたします。

職務代理

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

門間会長

全員賛成ですので、議案第2号1番は可決いたしました。

職務代理

( 着席)

(門間会長職務代理 自席に着席)

脇 会長

これより議案第2号2番から6番の質疑に入ります。

協 会長

ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し議案第2号2番から6番の採決をいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第2号2番から6番は可決いたしました。次に日程第5、議案第3号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

川島主事補

議案第3号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」の提案理由について説明いたします。

令和5年11月29日開催の第5回農業委員会総回
及び令和7年4月28日開催の第20回農業委員会総
会でご承認いただきました[REDACTED]他2
筆の農地法第5条による一時転用ですが、[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]氏より転用期間満了前に期間延長に伴う事業計画変
更承認申請書が提出されました。前回と今回延長する
期間を含めても農業委員会で許可可能な3年以内であ
ることから申請書を受理いたしました。

協 会長

これより議案第3号の質疑に入ります。ありません
か。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第3号の採決をいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

以上をもって本総会に付議された案件は全て終了いたしました。これにて令和7年第27回長万部町農業委員会総会を閉会いたします。本日は大変ご苦勞様でした。

上記会議の経過の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 脇 敏昭

職務代理 門間 浩司

委員 辻 紀樹

委員 柏倉 恵理子
